

議会だより



祭

御神馬さまと一緒に
ヨイヨイ!

— 10月15日 川俣町秋季例大祭 —



9月議会報告 (決算・補正予算)

..... 2～3

決算常任委員会報告

..... 4～6

条例改正、請願・陳情の結果 7

町の課題を問う(一般質問).....10～13

所管事務調査報告・第8回議会臨時会 15

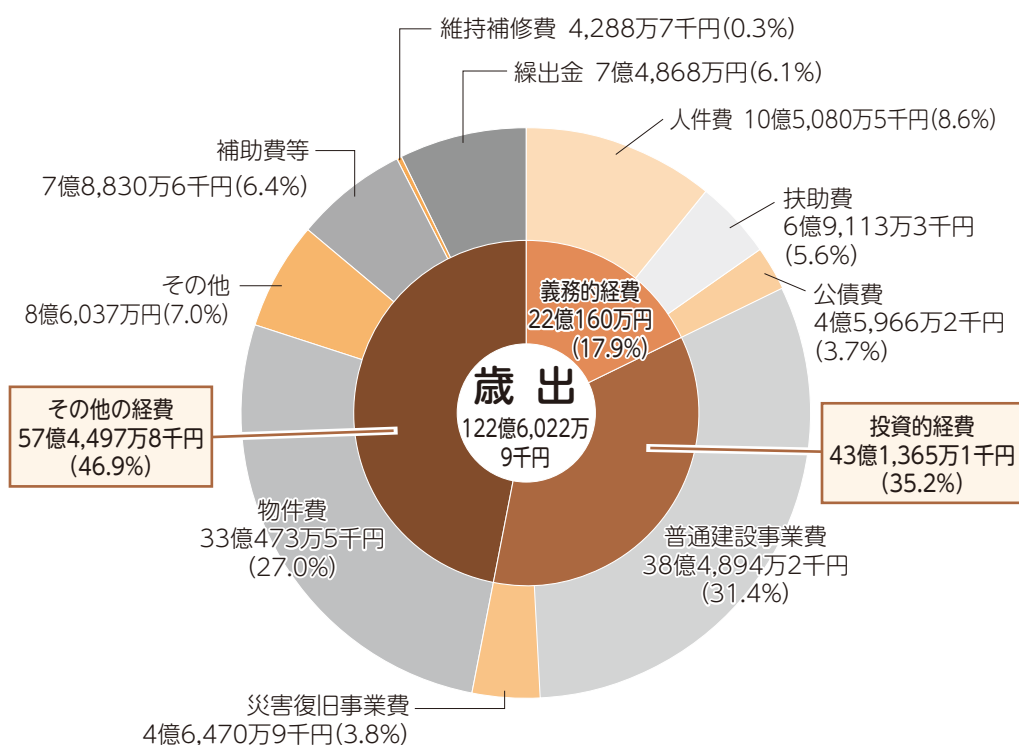
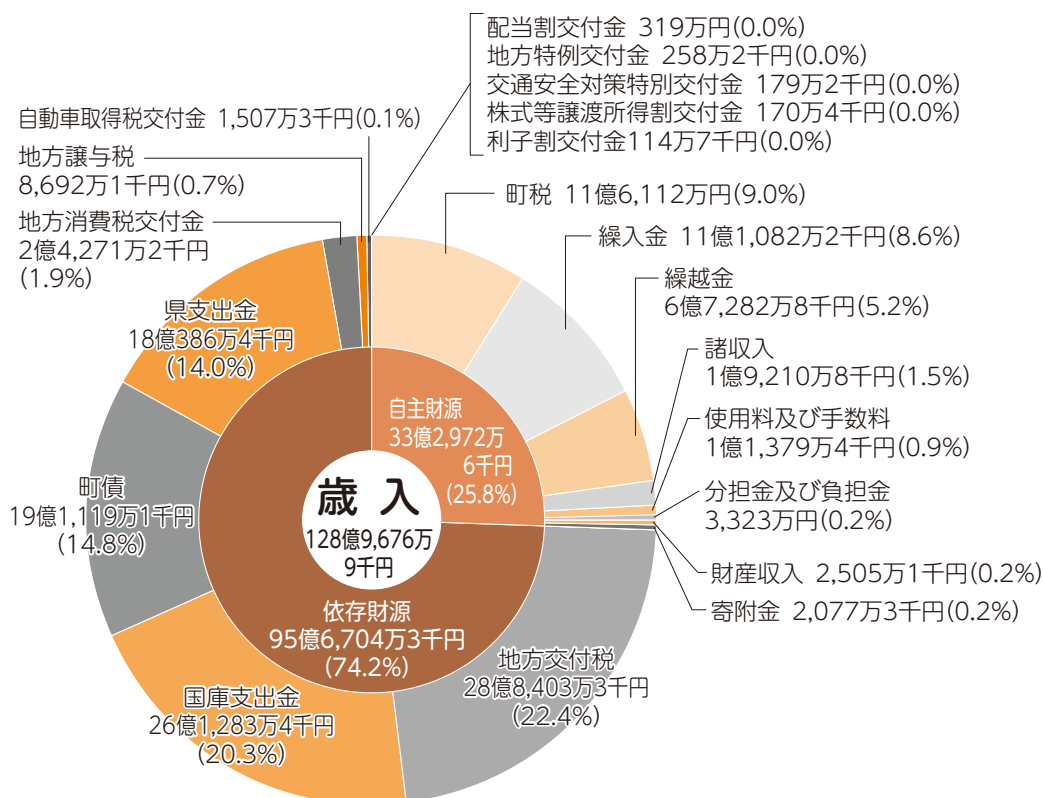
町民の声 16

決算を「認定」

—決算常任委員会で審議—

平成29年第7回議会定例会は、9月7日から22日までの16日間の会期で開催されました。うち9日間は決算常任委員会を開催し、平成28年度各会計決算について審議し、「認定」しました。（審議内容、議会意見については4～6ページをご覧ください。）

決算13件、一般議案4件、補正予算5件、人事4件の議案26件すべて可決されました。一般質問は、議員5人が登壇し、当局の考えを質しました。（※10～14P）



平成28年度各会計

監査委員報告

佐藤嘉一代表監査委員から、平成28年度各会計及び各基金の運用状況審査結果として、各会計決算については適正に処理されており、財政及び経営の健全性は確保されていると報告がありました。

決算の討論

●一般会計

反対 未使用である旧織維工業試験場跡地の借地料支払いや、済生会川俣病院にだけ無料で貸し出している駐車場の不平等な取り扱い、また、検診率が10数%足らずであることなどの理由から認定には反対する。

賛成

(遠藤宗弘議員) 決算常任委員会決議、監査委員意見のとおり認定すべきものとして賛成する。

《採択》

採決の結果、起立多数で認定されました。

賛成した議員

高橋 清美 村上 源吉
菅野 清一 斎藤 博美
菅野意美子 新関 善三
佐藤喜三郎 高橋真一郎
以上8名

反対した議員

黒沢 敏雄 石河 清
遠藤 宗弘 以上3名

予算の補正

●一般会計

【概要】 歳入では、山木屋幼稚園大規模改修等に係る福島再生加速化交付金の増、本算定に伴う交付税の増などによる増額補正を行い、歳出では山木屋小中学校開校のための事業費、デマンド型乗合タクシー運行費下期分の計上、地域おこし協力隊導入事業費、道の駅活性化事業としてキッチンカー補助、山木屋枕石山地区内移動通信用鉄塔撤去工事費等のための事業費等を計上し、歳入歳出それぞれ1億8,036万2千円を増額し、総額126億2,740万3千円とするもの。

質問

①上半期デマンドタクシーの実績は。②携帯電話基地局鉄塔(山木屋地区)撤去の理由は。③道の駅活性化事業で補助するキッチンカーの内容は。(高橋清美議員)

答

①4～8月の利用実績で延べ3,904人、支出額約854万円です。②震災で損壊し、現在は代替局が設置され、不要となったためです。(企画財政課長)

質問

①歳入の東電賠償は要求額の何%になるのか、また今後の予定は。②峠の森改修費のうち、水車修繕の取り組みは。また、予算ありきの修繕ではなく、水車の位置づけを明確にすべきと考えらる。(遠藤宗弘議員)

答

①町請求額11億5,465万2千円のうち、

特別会計等の決算額

名 称	歳 入	歳 出	収 支
国民健康保険特別会計(事業勘定)	19億7,986万9千円	18億9,283万1千円	8,703万8千円
国民健康保険特別会計(診療施設勘定)	742万3千円	742万3千円	0円
介護保険特別会計	19億3,820万3千円	19億68万3千円	3,752万円
後期高齢者医療特別会計	1億6,852万円	1億6,651万8千円	200万2千円
簡易水道事業特別会計	1,234万円	1,015万4千円	218万6千円
川俣町奨学資金特別会計	2,835万5千円	2,835万5千円	0円
工業団地造成事業特別会計	3,932万8千円	3,932万8千円	0円
小島財産区特別会計	889万円	12万1千円	876万9千円
飯坂財産区特別会計	906万9千円	19万円	887万9千円
大綱木財産区特別会計	101万2千円	18万4千円	82万8千円
小綱木財産区特別会計	121万7千円	9万6千円	112万1千円
山木屋財産区特別会計	679万7千円	9万5千円	670万2千円
	事業収益	事業費用	経常利益
水道事業会計	2億8,755万円	2億4,252万円	4,503万円

支払われた額は5億1,695万6千円、率は44・8%です。引き続き請求していきます。

(企画財政課長) ②水路の付け替えを優先して実施し、水車修繕に

については見積もりをとって検討します。

(産業課長) 町民の声も聴きながら、峠の森公園全体の位置づけを検討していきます。

(町長)

平成28年度の決算・行政運営の課題を点検

平成28年度各会計決算に係る決算常任委員会報告



決算常任委員会

委員会では、平成28年度川俣町各会計決算13件について、9月7日から20日まで、各課単位に審査を行いました。

決算は、歳入歳出予算に基づく収入と支出の結果を集計した計算書であり、また予算を執行した結果どのような成果を挙げたかを示す成果報告書でもあります。

決算審査は、ややもすれば執行済みのものとして軽んじられる傾向にありますが、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、各種資料に基づいてその行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行政効果を評価する、極めて重要な意味を持つものです。

各課に対する意見、要望、指摘事項等、主な審査概要は次のとおりです。

総務課

主 な 内 容	決 算 額
新庁舎建設事業費	15億2,781万8千円
自治組織助成事業費	563万3千円

議会意見

- ① 自治会未整備の地区は早期に整備するよう努めること。
- ② 現在投票所の見直しが行われているが、啓発活動をはじめ投票率向上に向けた取り組みを強化すること。
- ③ 財産区の運営について、東京電力からの賠償金は一時的なものであり、今後のあり方を再検討すること。
- ④ 議会関係施設と什器について早期に要望の通り進めること。



完成し11月に開庁した新庁舎

企画財政課

主 な 内 容	決 算 額
土地借上料 ※内、旧福島県繊維工業試験場跡地については、平成26～28年度の3か年分を支出し、825万7千円。	852万1千円
円卓会議費 ※国が原子力災害からの復興・再生のため開催する会議。決算額は国への要望を取りまとめるための住民代表によるワーキンググループ開催費用。	13万円

議会意見

- ① 旧繊維工業試験場跡地の土地返却について、町と地権者双方で弁護士を通じ協議中であるが、早期解決に向け特段の努力をすべきである。
- ② 済生会川俣病院に対し、町の所有地を駐車場として無償貸与しているが、公平性の観点から他の医療機関との整合性をはかり、見直しを検討すること。
- ③ 円卓会議は町復興のため重要な会議であり、適切な開催に努め、国に対し要望事項の早期実現を強く求めること。

保健福祉課

主 な 内 容	決 算 額
保健対策事業費 ※胃がん検診の平成28年度受診率： 12.3%（分母は現住人口40歳以上、 分子は町の集団検診受診者。）	3,866万3千円

- ① 成果の概要では各種健康検診率が低い表示になっている。各事業所における検診も考慮し、表示方法を見直すこと。
- ② 人間ドックの受診者定数を見直し、希望者が受診できるように改善したことは評価できるが、他市町村の医療機関でも実施できるようにすること。

議会意見

原子力災害対策課

主 な 内 容	決 算 額
除染対策事業費	13億2,335万4千円
福島原子力災害避難区域等 帰還・再生加速事業費	2億4,538万9千円
農業水利施設保全再生事業費 (ため池除染)	5億2,860万円

- ① 山林除染に向け実証試験が行われたが、データを検証し、山林全体の除染が行われるように国に働きかけること。
- ② ため池の除染についても、早期完了を目指すこと。
- ③ 山木屋地区の避難指示は平成29年3月末日をもって解除されたが、今後も避難者に寄り添った施策を実施すること。



除染したため池（ポンプ吸引により浚渫除去する工法を採用）

議会意見

建設水道課

主 な 内 容	決 算 額
空家等対策事業費	1,082万3千円

- ① 平成29年度中に空き家対策について計画書を作成するが、空き屋のアンケート調査を十分検証し、危険な家屋の対策など具体的に示すこと。
- ② 橋梁の点検が行われたが、危険な個所の対応について、早急に対策を講じるとともに、住民への周知を行うこと。
- ③ 福島地方水道用水供給企業団の水道料金は、従量料金と基本料金の2部制になっているが、構成市町で同一になるよう取り組むこと。

議会意見

町民税務課

主 な 内 容	決 算 額
火葬場費 ※施設運営費1,016万円、火葬場建設 事業費52万1千円	1,068万1千円
浄化槽設置整備事業費 ※新築・設置替え合計70件 平成28年度末の総設置基数 1,234基	3,275万9千円

- ① 火葬場の建設については、建設資材も高騰しており、費用対効果を十分に検証するとともに、長期的財政の健全化を考慮すること。
- ② 合併処理浄化槽は普及率の向上に努めるとともに、補助金の増額も検討すること。



築44年が経過し老朽化した火葬場

議会意見

学校教育課

主 な 内 容	決 算 額
避難児童・生徒等支援事業費 ※内、スクールバス運行費： 588万4千円	998万7千円

- ① 山木屋小・中学校の送迎にスクールバスを利用することになるが、川俣中学校では利用していないので、不利益とならないように対応を検討すること。

議会意見

子育て支援課

主 な 内 容	決 算 額
わいわいクラブ事業費 ※委託先：㈱まちづくり川俣	1,395万5千円
子ども医療費助成事業	4,235万2千円

- ① わいわいクラブの運営は、教育委員会が直接指導できる体制となるよう検討すること。
- ② 子ども医療費助成事業費は、0歳から就学前までの乳幼児医療で1/2以上の町負担があり、小学1年生から小学3年生までの子ども医療費は町全額負担となっているが、県に全額補助を求めること。

議会意見

産 業 課

主 な 内 容	決 算 額
有害鳥獣対策事業費 ※平成28年度のイノシシの捕獲頭数：1,090頭	2,889万5千円
商工団体育成事業費 ※内、TMO推進事業補助金（㈱まちづくり川俣への運営補助）360万円	929万4千円

- ① 原因者責任として国は山林除染を早急に取り組むよう強く働きかけること。
- ② いのしし、さるなど獣害の被害は甚大であり、駆除をはじめ電気柵やオカミ型ロボットの導入など、被害対策に町が総合的に取り組むこと。また、その対策に対する予算を国、県に求めること。
- ③ 昨年も指摘しているが、まちづくり川俣の運営のあり方、支援策等について早急に結論をだすこと。
- ④ 町に引き継がない街路灯会について、補助事業の関係もあるが、早期に引き継げるよう協議を進めること。

議会意見

生涯学習課

主 な 内 容	決 算 額
プール施設管理費	1,009万4千円
コスキン事業費	2,900万円

- ① 川俣プールは築40年が経過し、老朽化が進んでいるが、濾過機や配管の修繕を行うとともに、適切な維持管理に努め、利用に支障をきたすことのないよう整備すること。
- ② 補助金を受け取っている団体が、事業を実施するにあたり他の団体に対し委託料を支払っていることは、正しい事業の運営ではないので、対応を検討すること。
- ③ 町史編纂は人員を配置し作成できる体制を整えるなど、早急に対策を講じること。
- ④ 中央公民館へのエレベータ設置について、耐震診断も含め総合的に検討すること。

議会意見

議会事務局

主 な 内 容	決 算 額
議会運営費 ※定例会4回、臨時会5回開催。	970万7千円



9月議会定例会

- ① 議会の運営状況について、定例会、臨時会の会期を記載すること。

議会意見

議会意見まとめ

平成28年度の各会計の決算は、復興・創生期間（平成28～32年度）の初年度として、また、山木屋地区の避難指示が平成29年3月末日をもって解除され、被災者の生活再建等に向けた取り組みが本格化した重要な年度であった。

復興のシンボルである役場新庁舎の開庁、復興公営住宅が40戸完成し入居した。山木屋地区復興拠点（商業施設）の施設整備事業、平成30年度開校を目指している山木屋小中学校建設工事の設計等、復興が目に見えて進み、各種の復興事業も着実に前進している。

平成28年度決算審査常任委員会審査報告書により指摘された事項はもちろんであるが、以前指摘された事項についても真摯に受け止め、繰り返し指摘されることのないよう取り組みとともに、財政運営の一層の健全化と適正化に努め、町の執行体制の強化、充実を求めるものである。

以上、平成28年度各会計の決算は認定するべきであると決定した。

平成29年9月22日

決算常任委員会

委員長 佐藤喜三郎

9月議会定例会報告

主な条例の改正等

●議案第70号

川俣町個人情報保護条例の一部を改正する条例

【概要】法律の改正により、個人情報保護の定義を明確化し、また「要配慮個人情報」を新たに定義し、収集の制限に関する規定を設けるなどの一部改正をしようとするもの。

●議案第71号

川俣町情報公開条例の一部を改正する条例

【概要】法律の改正により、不開示情報とする個人情報保護の定義を明確化するなどの一部改正をしようとするもの。

●議案第72号

附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

【概要】法の定めにより、附属機関の設置について所要の改正を行うもの。

人事案件

●議案第92号

固定資産評価審査委員会委員の選任

次の方の選任について同意しました。なお任期は平成29年10月1日から3年間です。

・高橋 充男氏

（飯坂字町裏）
・櫻井恵美子氏

（字中丁）

●議案第93号

個人情報保護審査委員の任命

次の方の任命について同意しました。なお任期は平成29年10月1日から2年間です。

・澤田由紀子氏

（字鉄炮町）
・佐野 孝治氏

（福島大学教授）
・佐藤 初美氏

（弁護士）

・菅野 幸子氏

（大綱木字折橋）
・佐藤 尚子氏

（小神字田代内）

●議案第94号

教育委員会委員の任命

次の方の任命について同意しました。なお任期は渡辺氏、高橋氏のお二人は平成29年10月1日から4年間、戸田氏は前任者（佐藤捷善氏）残期間である平成30年10月31日までです。

・渡辺 信二氏

（山木屋字問屋）
・高橋裕美子氏

（鶴沢字西ノ内）

・戸田 文士氏

●諮問第1号

人権擁護委員の推薦

次の方の推薦について同意しました。なお任期は法務大臣が委嘱した日から3年間です。

・鈴木フミ子氏

（字新中町）
・菅野浩市郎氏

（羽田字残茂内）

9月議会定例会請願審査結果

受理番号	件名	請願者住所及び氏名	紹介議員名	審査結果
4	生活道路の町道認定と整備改良に関する請願書	川俣町大字秋山字井戸上41 佐藤 善吉	新関 善三 高橋 清美 黒沢 敏雄	採択
5	小島地区、町道坂田ノ入線、竹ノ内線、坂線の改良についての請願書	川俣町大字小島字下滝37の1 佐藤 一	石河 清 新関 善三	採択

9月議会定例会陳情審査結果

受理番号	件名	陳情者住所及び氏名	審査結果
2	地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情について	伊達市保原町字舟橋180 日本労働組合総連合会 福島県連合会伊達地区連合 議長 高橋 誠一	採択
3	「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」のお願いについて	南会津郡南会津町田島字後原甲3531-1 全国森林環境税創設促進議員連盟 副会長 五十嵐 司	不採択

9月議会定例会審議結果 (平成29年9月7日～22日)

議 案	件 名	審議結果
第70号	川俣町個人情報保護条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第71号	川俣町情報公開条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第72号	附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第73号	町道路線の認定及び変更について	可決 (全会一致)
第74号	平成28年度川俣町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定 (賛成8、反対3)
第75号	平成28年度川俣町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 (全会一致)
第76号	平成28年度川俣町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 (全会一致)
第77号	平成28年度川俣町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 (全会一致)
第78号	平成28年度川俣町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 (全会一致)
第79号	平成28年度川俣町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 (全会一致)
第80号	平成28年度川俣町工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 (全会一致)
第81号	平成28年度川俣町小島財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 (全会一致)
第82号	平成28年度川俣町飯坂財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 (全会一致)
第83号	平成28年度川俣町大綱木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 (全会一致)
第84号	平成28年度川俣町小綱木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 (全会一致)
第85号	平成28年度川俣町山木屋財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 (全会一致)
第86号	平成28年度川俣町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	認定 (全会一致)
第87号	平成29年度川俣町一般会計補正予算 (第4号)	可決 (全会一致)
第88号	平成29年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)	可決 (全会一致)
第89号	平成29年度川俣町介護保険特別会計補正予算 (第1号)	可決 (全会一致)
第90号	平成29年度川俣町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)	可決 (全会一致)
第91号	平成29年度川俣町奨学資金特別会計補正予算 (第1号)	可決 (全会一致)
第92号	川俣町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意 (全会一致)
第93号	川俣町個人情報保護審査会委員の任命について	同意 (全会一致)
第94号	教育委員会委員の任命について	同意 (全会一致)
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意 (全会一致)

議 員 提 案

9月議会定例会における議員提案は意見書2件で、関係機関に送付しました。

地方財政の充実・強化を求める意見書

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により住民の避難、除染、健康被害対策など、経済的、財政的に甚大な被害を受けた本町は、未だ復旧・復興の道半ばにあり、住民の帰還対策、生活再建など、課題は山積しています。

本町は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要があります。

こうした状況にもかかわらず、社会保障費の圧縮や「公的サービスの産業化」など地方財政をターゲットとした歳出削減にむけた議論が加速しています。とくに、「トップランナー方式」の導入は、民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するものであり、地方財政全体の安易な縮小につながるものが危惧されるものとなっています。「インセンティブ改革」とあわせ、地方交付税制度を利用した国の政策誘導であり、客観・中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものです。また、「骨太方針2015」以降、窓口業務のアウトソーシングなどの民間委託を2020年度（平成32年度）までに倍増させるという目標が掲げられていますが、地域による人口規模・事業規模の差異、公共サービスに対する住民ニーズ、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視するも

のであり、数値目標設定による民間委託の推進には賛同できません。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面を担保するのが地方財政計画の役割です。しかし、財政再建目標を達成するためだけに歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。

このため、2018年度（平成30年度）の政府予算と地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月22日

内閣総理大臣 安倍晋三様
内閣官房長官 菅義偉様
総務大臣 野田聖子様
財務大臣 麻生太郎様
経済産業大臣 世耕弘成様
内閣府特命担当大臣
（地方創生規制改革担当）梶山弘志様
内閣府特命担当大臣
（経済財政政策担当）茂木敏充様

福島県伊達郡川俣町議会

「8000ベクレル/kg以下の除染土壌を全国の公共事業で利用」の撤回を求める意見書

昨年3月、環境省は「中間貯蔵除染土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会」において、東京電力福島第一原発事故後の除染土壌について、8000ベクレル/kg以下であれば、遮蔽および飛散・流出の防止を行った上で全国の公共事業で利用できる方針を決定しました。

原子炉等規制法では、原発の解体などによって出る放射性廃棄物が制限なく再利用できる基準は、100ベクレル/kg以下となっており、この方針はその80倍にあたります。しかも、この検討会のもとにおかれた「除去土壌等の再生利用に係る放射線影響に関する安全性評価検討ワーキンググループ」では、その用途を新たに道路の盛土や路床のほか、公園などの緑地にもその利用範囲を広げています。いくら安全性に配慮して利用するといっても、そもそも1kg当たり8000ベクレルというレベルは、「放射性物質汚染対処特措法」に基づく指定基準廃棄物の扱いとなっています。

これでは一体、何のために膨大なコストをかけて除染をしたのか分かりません。

環境省は「特措法」に基づく除染の原点に立ち返り、当初の計画通り除染廃棄物は中間貯蔵施設において適正に処理されることが、原発事故によって被災した住民に対する政府の真摯な態度であり、被災地に寄り添った政策である筈であります。

したがって8000ベクレル/kg以下の除染土壌を公共事業で利用できる方針決定を撤回することを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月22日

内閣総理大臣 安倍晋三様
環境大臣 中川雅治様
経済産業大臣 世耕弘成様
文部科学大臣 林芳正様

福島県伊達郡川俣町議会